○開発室蘭第16号（№16）

1　調達内容

(1)　品目分類番号　77

(2)　購入等件名及び数量

①　室蘭開発建設部管内　樋門管点検整備　一式（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

②　室蘭道路事務所　白鳥大橋除湿設備外点検整備　一式（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

(3)　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

(4)　履行期限

①　令和５年４月13日から令和６年２月29日まで

②　令和５年４月13日から令和６年３月22日まで

(5)　履行場所　支出負担行為担当官が指定する場所

(6)　入札方法　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(7)　電子調達システムの利用　本案件は、申請書等の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

(1)　開発室蘭第15号の２(1)に同じ。

(2)　令和04・05・06年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「役務の提供等」において、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

(3)～(8)　開発室蘭第15号の２(3)～(8)に同じ。

3　入札書の提出場所等

(1)～(3)　開発室蘭第15号の３(1)～(3)に同じ。

(4)　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和５年３月17日12時00分

(5)　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和５年４月11日16時00分

(6)　開札の日時及び場所　令和５年４月12日10時15分　北海道開発局室蘭開発建設部入札室

(7)　本業務に係る落札決定及び契約締結は、令和５年４月12日を予定しているが、予算成立が４月13日以降となった場合は、予算成立日に落札決定及び契約締結する。また、暫定予算となった場合は、暫定予算の期間分のみの契約とする。

4　その他

(1)～(5)　開発室蘭第15号の４(1)～(5)に同じ

(6)　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7)～(9)　開発室蘭第15号の４(7)～(9)に同じ

5　Summary

(1)　The same with the notice above (No. 15)

(2)　Classification of the services to be procured : 77

(3)　Nature and quantity of the services to be required :

①　1 set of Sluice gate and sluice pipe inspection and maintenance

②　1 set of Hakucho Bridge Dehumidification equipement inspection and maintenance

(4)　Fulfillment period :

①　From 13 April 2023 through 29 February 2024

②　From 13 April 2023 through 22 March 2024

(5)　Fulfillment place : The place specified by the Obligating Officer

(6)　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　The same with the notice above (No. 15)

②　have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “offer of services etc.” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2022・2023・2024

③　The same with the notice above (No. 15)

④　The same with the notice above (No. 15)

⑤　The same with the notice above (No. 15)

(7)　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 17 March 2023

(8)　Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 11 April 2023

(9)　The same with the notice above (No. 15)

○開発室蘭第17号（№17）

1　調達内容

(1)　品目分類番号　77

(2)　購入等件名及び数量

①　室蘭開発建設部管内　道路機械設備点検整備　一式（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

②　室蘭開発建設部管内　特殊車両自動計測装置外点検整備　一式（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

(3)　開発室蘭第16号の１(3)に同じ。

(4)　履行期限　令和５年４月13日から令和６年３月22日まで

(5)～(7)　開発室蘭第16号の１(5)～(7)に同じ。

2　競争参加資格

(1)～(8)　開発室蘭第16号の２(1)～(8)に同じ。

3　入札書の提出場所等

(1)～(3)　開発室蘭第15号の３(1)～(3)に同じ。

(4)　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和５年３月17日12時00分

(5)　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和５年４月11日16時00分

(6)　開札の日時及び場所　令和５年４月12日10時30分　北海道開発局室蘭開発建設部入札室

(7)　開発室蘭第16号の３(7)に同じ

4　その他

(1)～(5)　開発室蘭第15号の４(1)～(5)に同じ。

(6)　開発室蘭第16号の４(6)に同じ。

(7)～(9)　開発室蘭第15号の４(7)～(9)に同じ。

5　Summary

(1)　The same with the notice above (No. 15)

(2)　The same with the notice above (No. 16)

(3)　Nature and quantity of the services to be required :

①　1 set of Road machinery and equipement inspection and maintenance

②　1 set of Automatic special vehicle measuring equipment maintenance within the jurisdiction of Muroran Development and Construction Department

(4)　Fulfillment period : From 13 April 2023 through 22 March 2024

(5)～(9)　The same with the notice above (No. 16)

○開発室蘭第18号（№18）

1　調達内容

(1)　品目分類番号　5

(2)　購入等件名及び数量

室蘭開発建設部　連絡車外タイヤ購入（単価契約）　一式（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

(3)　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

(4)　納入期間　令和５年４月13日から令和６年３月29日まで

(5)　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所

(6)　入札方法　入札金額は、それぞれの品目ごとに、１個当たりの入札しようとする単価に予定数量を乗じた総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）